COMPASS 児童発達支援センター大村 NEXT

令和２年９月 23 日討議

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和３年３月 22 日公表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		児童の人数に合わせて１階・２階のスペースを使い分け、人数に対して適切なスペースを確保しています。	今後も机や椅子の配置を工夫するなどして、児童が落ち着いた環境で過ごせるように配慮していきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		職員の配置数は適切です。法令で定められた以上の人員を配置し、また有資格者である保育士や、児童指導員が常駐しています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置してまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		現在車いす利用の児童がいないため完全なバリアフリーではないものの手すりや階段には滑り止めマット等を設置し、事故防止に努めています。また２階上り口には転落防止のためベビーゲート等を設置しています。	これからも児童にとってわかりやすい環境であること、また安全に配慮して段差や２階に上がる際は、職員が必ず付き添うなどして事故防止を心がけてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の掃除（消毒、空気の入れ替え）を行っており、また感染症予防対策として玄関での体温、手指の消毒、マスク着用を促しています。毎日、療育後は玩具の消毒や除菌、トイレや各部屋、家具の清掃、消毒等を欠かさず行っております。	今後もその日の児童の状況や・活動により、個別･集団で各部屋を使い分け、適切な環境となるように配慮していきます。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全員が参加してリフレクション会議や昼食前などに職員間で話す機会や時間を作り、目標の設定や振り返りを行っています。	会議には療育に関わる全職員が参加出来るように、シフト管理や情報共有を踏まえた議事録を作成し、会議ノートに記録をしていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今回初めてのアンケートを実施しました。保護者様のご意向を伺い、業務改善に繋げていきます。	今回のアンケート結果をもとに職員で問題点を共有し、解決できる問題については早急に改善していきます。また、保護者様のご意向を踏まえて、今後の業務改善につなげていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年 Web 上で自己評価の公開を行なってまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		部会などの研修会に参加し、参加後は情報提供と復行を行っています。	今後もリモート会議も含め、積極的に参加していきます。また、研修で得た知識を日々の支援へと繋げられるようにしていきます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様とのアセスメントでの面談を基に、事業所、ご家庭、保育園や幼稚園等での様子について情報共有を行い、現状の把握と児童の課題に応じた計画を作成しています。	今後もアセスメントを適切に行って、保護者様だけでなく、園の先生と話し合う機会を作り、得た情報等を課題に組み込むようにしていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		児童の状況把握をする際には法人で整備統一されたアセスメントツールを利用しています。	児童の様子は変わっていくことから、少なくとも半年に１回はアセスメントを行うようにしていますが、客観的視点で状況の判断をするように努めていきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		定期的に保護者様との面談を行い、児童の発達状況や課題、保護者様のご意向を検討して、ガイドラインの から必要な項目を選定し、支援内容を設定し、提示しています。	今後も、保護者様のご意向を尊重し、児童にとって適切な支援内容の選択ができるように努めていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿った支援が行われるよう療育前に支援計画を毎回確認して、その都度、変化があれば話し合いを設けています。	今後も支援計画をもとに療育を行い、気づきなどを記録に残し、情報共有に努めていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各職員のアイデアや意見を取り入れ季節や児童の年齢にあった活動ができるようチームで立案しています。	今後も計画に沿った支援が行われるようチームで立案を行なっていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		学習を中心とした活動を行っていますが、季節の遊びや装飾などを行うことでプログラムが固定しないよう工夫しています。	個別支援記録に誰が見てもわかるように学習の進捗を記載し、個々の成長に合わせて幅を広げた活動にシフトし、固定化しないよう心がけています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		児童の特性に合わせ個別・集団活動を組み込んだ計画立案をしています。	今後も児童の状況に応じた支援計画を職員・保護者様と話しあって作成していきます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝の朝礼では前日の気になることや、気づいた点など、常に職員間で話を行い当日の支援内容や役割分担も確認しています。	今後も毎朝継続し、よりよい支援が提供できるように努めていきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有している		○	支援終了後には、職員間で振り返りを行い、情報共有を行い次の支援に繋げています。	今後も支援終了後の話し合いの継続で支援の共通化を図れるよう努めていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の経過記録をとることを基本とし、難しい課題や、気づき等も記入することで支援へと繋げています。	経過記録には備考欄にその日の体調や心理面なども記入することを徹底し、児童の変化について情報共有ができるよう継続していきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施して、必要に応じて計画の見直しを行っています。	モニタリングでは、実際に療育を担当している職員の気づきなども参考にしながら、報告できる環境を整えてまいります。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		現在はコロナ禍であるためリモートでの会議となることもありますが、児発管と、児童の状況を詳しく理解している職員が参画するようにしています。	今後もリモート会議でも児発管だけでなく、児童の状況を把握している職員が参加できるようにしていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子ども政策課や、障がい福祉課等の関係機関との連携をとるように努めています。	今後も継続して、関係機関との連携に努めていきます。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて、幼稚園、保育園への電話連絡や訪問を行い、支援が途切れないよう、情報共有を行うとともに、進級時には課題等の共通理解を図るようにしております。	今後も関係機関と連携して情報提供と相互理解を図って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		小学校などへの進学時には支援会議を開催すると共に児童の状況や特性についての情報共有を行ってます。	今後も関係機関と連絡し手情報提供と相互理解を図って参ります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		子ども部会等へは積極的に参加し、その際は、必要に応じて専門機関と連携できるように努めています。	研修への参加だけでなく、助言を受け、密に連携を図っていけるように努めてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	今年度は、コロナウイルスの影響で自粛しています。	コロナ収束後には、保護者様のご意向を伺いながら地域児童との交流の機会について検討してまいります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		定期的に開催されているこども部会に積極的に参加しています。	コロナ禍のためでオンラインでの会議になりますが積極的に参加し、内容は職員にも情報共有のため事業所内研修も行っていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳をはじめとして、送迎時にも１日の様子をお伝えするように心がけています。また必要に応じて自宅を訪問して、児童の状況をお伝えしています。	今後も共通理解ができるように努め、保護者様のご意向にも沿えるように努めていきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		保護者様からのご相談は、いつでも対応できる体制を整えて、助言などに努めています。	今後も継続して保護者様との連携を図っていきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧な説明を行っており、質問があれば随時対応しております。	今後も契約時をのみならず丁寧な説明を継続し、いつでも問い合わせが出来る様に連絡先を伝えていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインの他にも、教育要領や、保育指針などのねらいも確認しながら支援計画を立案して、保護者様にご説明して、利用開始までに同意を得て、ご署名を頂いております。	今後も契約時に丁寧に説明を行い、状況により、いつでも問い合わせが出来る様に努めてまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や電話等で相談を受けた場合には随時対応に努め、日頃から相談しやすい環境作りを心がけています。	今後もご相談があれば対応しその内容に関しては職員間で情報共有を行ってまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今年度はコロナの関係で交流機会を企画出来ていません。	コロナ収束後には、保護者様のご意向を図りながら、保護者様同士の連携、保護者様と職員との交流機会等を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様からのご相談や申入れ等があった場合は、職員間で情報を共有できるようにし、迅速に対応できる体制を整えています。	今後もご相談や申入れがあった際には経過を書面で残し、職員間で共有し、迅速適切に対応できるよう努めていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとに「おたより」を発行し、公式 Web サイトのブログで事業所の様子をお伝えしている他、SNS 等で情報発信しています。	SNS を用いての情報発信等は継続し、おたより等もより内容を充実したものとなるよう努力していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報書類は鍵付き書庫にて管理しています。また閲覧後は、速やかに書庫に返却することを徹底しています。	今後も個人情報の管理には、細心の注意を払い、安心して利用していただけるよう努めていきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様の状況や児童の特性に応じて、言葉だけではなく手話や筆記等の配慮を行っています。	今後も状況に合わせた意思疎通に努め保護者様からのご相談への対応や情報伝達の方法に配慮してまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今年度はコロナ禍の状況にあり地域の方を交えての交流機会は企画できておりません。	コロナ収束後には地域での活動に参加する機会を設けるなど地域に開かれた事業所を目指していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを作成するとともに事業所の玄関に掲示し、保護者様に周知させていただき、またファイルに閉じ職員にも周知徹底しています。	今後も保護者様への周知を継続して、安心して利用していただけるよう努めていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に児童も参加して訓練を行い、災害に備えています。	今後も定期的に様々な非常災害を想定した訓練を行っていきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に必ず確認を行っています。また病院受診などで状況が変わった際にも都度教えていただけるように保護者様に依頼しています。	引き続き、保護者様からの情報提供をもとに児童の状況把握に努めてまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		面談時のアセスメント聞き取りにて必ず確認しています。また個別支援会議を行う際にも情報共有を図っています。	今後も保護者様からの情報更新を継続し続け職員間での情報共有を徹底してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	小さなことでもヒヤリハットの記入を行い、全職員が閲覧しやすいところに置くとともに事例の共有をしています。	今後もヒヤリハット事例があった場合は、再発防止のため職員間で情報共有を行うとともに記録に残し、回覧するようにしていきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		県主催の研修会に参加できる状況を作っています。また、参加した職員が事業所内研修で周知を行っています。	今後も研修会に参加した職員が事業所で研修を行い、職員間での情報共有・伝達ができる様に努めていきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止が記載されており、生命または身体を保護するためやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得る事としています。	今後も利用児童や保護者様にはわかりやすい説明を行い、了解を得たうえで計画に記載していきます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。